

5-1. ケース1（陸路避難）における対応

＜ケース1における基本的な考え方＞

【適用条件】

以下の全ての条件に該当する場合に適用。

- ・放射性物質放出まで時間的猶予がある場合
- ・国道197号が使用可能な場合

【避難方法】

- ・自家用車・バス等による陸路避難を実施。

(ケース1) 陸路避難を実施する場合

- 放射性物質放出まで時間的猶予があり、国道197号が使用可能な場合は、陸路による避難を実施。
- 自家用車での避難ができる住民は、自家用車により避難経路所(松前公園)に移動の上、松前町の指示する広域避難所に避難を実施。
- 自家用車等での避難が困難な住民は、一時集結所に移動後、愛媛県が手配するバス等により避難を実施。



(ケース1及び2) 予防避難エリアの学校・保育所の児童等の避難

- ▶ 予防避難エリアの6つの小中学校及び高等学校の児童等(約330人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに避難経由所等(松前公園)に移動後、保護者に引き渡す。
- ▶ 予防避難エリアの4つの保育所の児童(約70人)は、警戒事態になった時点で保育を中止し、保護者へ引き渡す。保護者への引き渡しができない児童は、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに最寄りの学校に移動のうえ、学校の生徒等と一緒に避難経由所(松前公園)等に避難し、保護者に引き渡す。
- ▶ 全ての学校・保育所において個別避難計画を策定済。

学校

学校名	人数		
	児童等	職員	合計
三机(みつくえ)小学校	30人	11人	41人
大久(おおく)小学校	39人	8人	47人
三崎(みさき)小学校	60人	14人	74人
瀬戸(せと)中学校	35人	13人	48人
三崎(みさき)中学校	66人	13人	79人
三崎(みさき)高等学校	102人	26人	128人
合計(6施設)	332人	85人	417人

避難準備※1

児童等と職員が共に避難経由所(松前公園)に避難を開始

避難経由所(松前公園)
児童等は、避難先で保護者に引き渡し

警戒事態

施設敷地緊急事態

全面緊急事態

保育所

保育所名	人数		
	児童	職員	合計
三机(みつくえ)保育所	21人	8人	29人
川之浜(かわのほま)保育所	7人	5人	12人
大久(おおく)保育所	12人	4人	16人
三崎(みさき)保育所	26人	9人	35人
合計(4施設)	66人	26人	92人

避難準備

児童の引き渡し

保護者が児童を引き取り・避難準備

引き渡しが出来なかった児童と職員は、最寄りの学校に移動し、学校の生徒等と一緒に避難経由所(松前公園)等に避難を開始

避難の開始

避難経由所(松前公園)等

保護者への引き渡しが出来なかった児童は、避難先で保護者に引き渡し

※1: 学校に保護者が児童等の迎えに来た場合は、引き渡しを実施。

※2: 児童等の人数については、平成27年4月1日現在。

(ケ-1及び2) 予防避難エリアの医療機関及び社会福祉施設の避難先

- ▶ 予防避難エリアの医療機関及び社会福祉施設(4施設約170人)の全てについて、個別避難計画を策定済みであり、30km圏外の施設において、避難先を確保。
- ▶ 無理に避難すると健康リスクが高まる者は、放射線防護施設において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。その他の入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- ▶ 予防避難エリアの医療機関については、愛媛県の緊急被ばく医療アドバイザーや災害医療コーディネータの助言を受け、愛媛県が避難先を調整。
- ▶ 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、愛媛県が受入先を調整。

避難元施設

<予防避難エリア施設4施設及び避難先>

避難先施設

<放射線防護施設>

番号	施設名	施設種別	入院定員数
1	瀬戸診療所	有床診療所	19人

計19人

番号	施設名	施設種別	入所定員数
2	瀬戸あいじゅ	介護老人福祉施設	40人
		認知症対応型共同生活介護	18人
		軽費老人ホーム	20人
		短期入所生活介護	15人

計93人

番号	施設名	施設種別	入所定員数
3	三崎つわぶき荘	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29人
		認知症対応型共同生活介護	18人
4	かざぐるま	認知症対応型共同生活介護	9人

計56人



番号	施設種別	市町名	受入見込数
1	医療機関98施設で合計2,829人の受入が可能		

番号	施設種別	施設種別	入所定員数
2	介護老人保健施設等	松山市(4施設)	93人
		伊予市(1施設)	
		松前町(1施設)	

計93人

番号	施設種別	市町名	受入見込数
3	介護老人保健施設等	東温市(2施設)	48人
4	認知症対応型共同生活介護	宇和島市(1施設)	9人

計57人

※1 輸送等の避難準備が完了するまでは放射線防護施設内で屋内退避

※2 愛媛県の緊急被ばく医療アドバイザーや災害医療コーディネータの助言を受け、愛媛県が避難先を調整し、避難準備完了後に避難

※3 避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難

※4 健康リスクが高まらない者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難

- 在宅の避難行動要支援者の160人うち、107人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、伊方町、自主防災会議、民生委員等によるワークショップを通じて支援者を確保。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両又はバスで避難先へ移動。
- 無理に避難するとかえって健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護施設へ移動。

支援者が同行等をすることで避難可能な者

支援者の自家用車等で移動

58人(支援者58人)

支援者と共に徒歩、
自家用車等で移動

91人(支援者38人)

一時集結所

瀬戸総合体育館
三崎総合体育館

バス、福祉車両等で移動

避難経由所
(松前公園)

バス、
福祉車両
等で移動

広域避難所(13施設)又は福祉避難所(8施設)

無理に避難すると健康リスクが高まる者

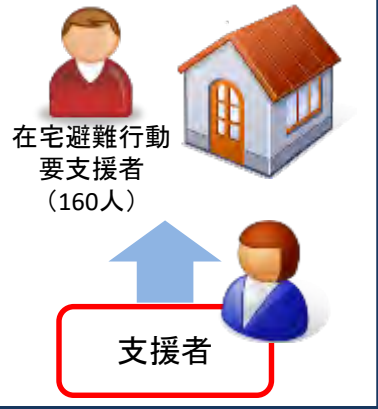
支援者の車両又は福祉車両等で移動

11人(支援者11人)

放射線防護施設

瀬戸診療所、瀬戸あいじゅ、三崎高等学校、串診療所

輸送等の避難準備完了後、
避難を実施



(ケース1) 予防避難エリアにおいて施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➤ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約860人について、バス21台、福祉車両38台（ストレッチャー仕様9台、車椅子仕様29台）。

	想定対象人数	必要車両台数※1,2			備考
		バス※3	福祉車両※4 (ストレッチャー仕様)	福祉車両※4 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	509人 (児童等398人+職員111人) (10箇所)	13台	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少【資料P45】
医療機関及び社会福祉施設の入所者等の避難	187人 (入所者124人+職員63人) (4箇所)	5台 (入所者81人+職員35人)	3台 (入所者6人+職員6人)	19台 (入所者37人+職員22人)	【資料P46】
社会福祉施設の入所者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者等を放射線防護施設に輸送※5	10人 (入所者6人+職員4人) (1箇所)	0台	1台 (入所者4人+職員3人)	1台 (入所者2人+職員1人)	近隣の放射線防護施設に、各福祉車両1台でピストン輸送(ストレッチャー仕様2往復、車椅子仕様1往復)を想定【資料P46】
在宅の避難行動要支援者等の避難	129人 (要支援者91人+支援者38人)	3台 (要支援者68人+支援者24人)	3台 (要支援者5人+支援者2人)	9台 (要支援者18人+支援者12人)	【資料P47】
在宅の避難行動要支援者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者等を放射線防護施設に輸送	22人 (要支援者11人+支援者11人)	0台	2台 (要支援者11人+支援者11人)	0台	放射線防護施設へ輸送 近距離のため福祉車両各1台でピストン輸送を想定【資料P47】 瀬戸 ^(せと) 地域:2往復(要支援者3人) 三崎 ^(みさき) 地域:4往復(要支援者8人)
合計	857人	21台	9台	29台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 想定必要車両台数(バス、福祉車両)は、各施設又は瀬戸^(せと)地域・三崎^(みさき)地域で必要となる車両台数を合算

※3 バスは、1台当たりの46名の乗車を想定

※4 福祉車両(ストレッチャー仕様、車椅子仕様)は、1台当たり2名の避難行動要支援者を搬送することを想定

※5 「無理に避難すると健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護施設内に屋内退避

(ケ-1) 予防避難エリアにおける施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

- 施設敷地緊急事態発生時には、医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、PAZ・UPZ圏内のバス会社が保有する車両のほか、学校、医療機関、社会福祉施設、愛媛県及び四国電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。
- バス会社等の運転手は交代制勤務のため、緊急時の動員方法等について調整中。

		確保車両台数			備考
		バス等 (バス、乗用車)	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		21台	9台	29台	
(B) 確保車両台数		計38台以上	計11台以上	計30台以上	
確保先	学校、医療機関、社会福祉施設	22台	3台	3台	各種車両の1台当たりの実乗車人数 【バス等】バス: 5~47名乗り、 乗用車: 4~10名乗り 【福祉車両(ストレッチャー仕様)】ストレッチャー1名乗り 【福祉車両(ストレッチャー仕様兼車椅子仕様)】 ストレッチャー1名乗り、車椅子1名乗り ※ストレッチャー仕様と車椅子仕様を1台ずつ積算 【福祉車両(車椅子仕様)】車椅子各1名
	愛媛県のPAZ・UPZ圏内市町のバス会社	16台以上	—	—	バス1台当たりの想定乗車人数: 46名乗り 愛媛県のPAZ・UPZ圏内市町のバス会社が保有する車両総数262台
	愛媛県	—	—	16台	県が配備する福祉車両(車椅子仕様) ・2台(1台当たり: 車椅子8名、その他2名乗り) ・4台(1台当たり: 車椅子4名、その他18名乗り)
	四国電力	—	8台以上	11台以上	

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請